

スト権投票本日開始 あなたもストに参加しよう

いよいよ春闘が始まりました。要求内容については、皆さんにご協力いただいた春闘アンケートが非常に重要なデータとなります。これらをもとに、組合は2月19日に中央委員会を開催し、春闘要求内容を決定しました。

特に、昨年9月の賃上げ無視については多くの人が不満に思っているため、改めて春闘と時期を同じくした4月1日付の賃上げを要求します。

まず、組合はストライキの実施賛同を得るためのスト権投票を実施します。賛同いただける方はぜひともスト権投票にご参加ください。

賃上げ要求金額などの具体的な要求内容については、以下にご紹介する集計がベースとなりますので、まずはこれらをご紹介します。

賃上げ要求額について

賃上げ要求額は、平均54,815円となりました。昨年5月に一昨年9月分

生活「苦しい」83% 賃上げ要求の背景にある生活実感調査については、「かなり苦しい」「やや苦しい」の合計がなんと82.8%になりました。2018年以降で最も悪い結果です。近年の賃上げがほとんど	賃上げ要求平均額 <table border="1"> <tr><td>2022年</td><td>54,815円</td></tr> <tr><td>2021年</td><td>49,556円</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>38,665円</td></tr> <tr><td>2019年</td><td>43,461円</td></tr> <tr><td>2018年</td><td>36,782円</td></tr> </table>		2022年	54,815円	2021年	49,556円	2020年	38,665円	2019年	43,461円	2018年	36,782円			
2022年	54,815円														
2021年	49,556円														
2020年	38,665円														
2019年	43,461円														
2018年	36,782円														
回答職種 <table border="1"> <tr><td>SE系</td><td>53.4</td></tr> <tr><td>コンサル</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>営業系</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>事務系</td><td>17.2</td></tr> <tr><td>サポート系</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>本社系</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>LAB系他</td><td>11.3</td></tr> </table>	SE系	53.4	コンサル	3.4	営業系	5.2	事務系	17.2	サポート系	3.4	本社系	6.9	LAB系他	11.3	
SE系	53.4														
コンサル	3.4														
営業系	5.2														
事務系	17.2														
サポート系	3.4														
本社系	6.9														
LAB系他	11.3														

回答職種	%
SE系	53.4
コンサル	3.4
営業系	5.2
事務系	17.2
サポート系	3.4
本社系	6.9
LAB系他	11.3

賃上げ要求平均額	
2022年	54,815円
2021年	49,556円
2020年	38,665円
2019年	43,461円
2018年	36,782円

の賃上げが遅れて実施されましたが、ふたたび昨年9月分の賃上げが無視されました。従業員への賃上げが生活実態に追いついておらず、大幅賃上げの要求が強くなっています。

生活実感について

	2022	2021	2020	2019	2018
かなり苦しい	32.8	26.5	10.9	7.5	10.8
やや苦しい	50.0	53.1	33.9	34.5	45.5
(苦しい合計)	82.8	79.6	44.8	42	56.3
ややゆとりがある	17.2	18.4	51	52.7	35.2
かなりゆとりがある	0.0	2.0	4.2	5.3	4.7
(ゆとり合計)	17.2	20.4	55.2	58	39.9

職場の不安・不満(3件選択)

	2022年	%	2021年	%	2020年	%	2019年	%
1	賃金	56.9	雇用・リストラ	69.9	企業の将来	43.3	企業の将来	40.6
2	雇用・リストラ	51.7	企業の将来	51.9	賃金	36.0	雇用・リストラ	37.3
3	企業の将来	48.3	賃金	42.9	雇用・リストラ	30.3	賃金	27.6
4	査定・評価	36.2	査定・評価	33.8	労働時間	25.1	査定・評価	25.8
5	仕事の内容・しかた	12.1	労働時間	20.3	仕事の内容・しかた	23.4	仕事の内容・しかた	22.1
6	賃金や処遇の差別	12.1	技能・技術の継承	13.5	技能・技術の継承	16.6	労働時間	17.5
7	労働時間	10.3	パワハラ	11.3	査定・評価	15.4	過労、健康	16.1
8	ただ働き	10.3	仕事の内容・しかた	11.3	人員不足	13.7	ただ働き	5.1
9	過労、健康	8.6	賃金や処遇の差別	11.3	過労、健康	10.9	パワハラ	5.1
10	技能・技術の継承	6.9	過労、健康	9	パワハラ	6.9	賃金や処遇の差別	4.6

ど無かったことに加えて、諸物価の高騰が従業員の生活を苦しめています。さらに雇用保険料の引き上げが4月と10月に実施されます。4月の賃上げが絶対には必要です。

トラ」51.7%、「企業の将来」48.3%となりました。

この4年間で賃上げ要求が一番高くなっています。

いげ
ま要

JMITU臨時大会開催

JMIITU第13回臨時大会が1月29日に開催されました。コロナ禍による収入減のなか相次ぐ値上げに生活の悪化が深刻化し、職場で賃上げと生活改善の要求が渦巻いています。「春闘再チャレンジ」を掲げた今大会では活発な議論が行われ、三木委員長は、仲間が納得する回答が出るまで春闘を終わらせない姿勢で大幅賃上げを勝ち取ろうと訴えました。JMIITU本部独自のスト権として「大幅賃上げと均等待遇、労働時間短縮など対経営者要求」「時間額1500円の全国一律最低賃金制度の確立、労働法制改悪反対、時短に関する労基法改正など人間らしく働く権利の確立を求める」「消費税5%への減税、医療・介護の充実など国民のいのちとくらしをまもる」「憲法9条改憲阻止、戦争法廃止など平和と民主主義を求める」「22夏期闘争・対経営者要求について」を提案。22春闘の勝利へ決意を固めました。



春闘事前申入れ実施

いよいよJMITUの春闘が始まるにあたり、1月27日に私たちが所属する東京地方本部の南部地区協議会代表4名と、私たちの委員長と書記長を合わせた6名の要請団が日本IBMとキンドリルジャパンの箱崎本社を訪れ、事前申入れを実施しました。

日本IBMとキンドリルジャパンからは会社を代表してそれぞれの人事労務担当が出席。組合の代表団は山口社長宛と上坂社長宛の要請書をそれぞれ手渡し（右画像参照）、今春闘における立場と考え方を伝えました。

今まさに諸物価の高騰を受けた大幅な賃上げが必要であり、優秀な人材を確保するためには賃金・労働条件のさらなる改善が必要なことを伝え、昨年9月の賃上げをスキップしたことについては多くの従業員が不満を持っており、今年4月に賃上げすることを強く要請して行動を終えました。

坂社長宛の要請書をそれぞれ手渡し（右画像参照、今春闘における立場と考え方を伝えました。

今まさに諸物価の高騰を受けた大幅な賃上げが必要であり、優秀な人材を確保するためには賃金・労働条件のさらなる改善が必要なことを伝え、昨年9月の賃上げをスキップしたことについては多くの従業員が不満を持っており、今年4月に賃上げすることを強く要請して行動を終えました。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

A I 不当労/定年後再雇用不当労事件	02/21(月)14:20～	都庁第一庁舎南1階集合
パワハラ降格裁判	03/03(木)10:00～	東京地裁527号法廷
定年後再雇用賃金差別裁判	03/03(木)11:00～	東京地裁510号法廷

要請書の一部拡大

新聞に「安心なき社会 若者の常識」との記事があり、興味をもち読んでみた

▼新自由主義の社会では、誰もが企業家のようにする必要があり、自己を磨いてリスクを管理し競争し投資し打ち勝っていく。しかも自己責任のもつで。結果として過酷な競争を強いられ、不確実性を生み出し、社会を頼つていいという安心感や人々への信頼感が破壊され、不安で冷たい社会を生み出している▼いまの若者が物心のつく頃には、こんな新自由主義的なメンタリティーが当たり前で、別の社会のありようを知らない若者にとつて、新自由主義は常識となり、自己責任の考えが骨の髄まで染み渡っているとのこと▼このような社会で良いのか疑問だ。こんな仕組みを作ってきたのは若者ではなく大人たちであり、現在の重い問題であると思う。(TF)





新型コロナウイルスパンデミックから2年が経とうとしています。医療・公衆衛生の体制が脆弱な事が明らかとなり雇用や中小企業の経営に深刻な影響が及ぼされたこと、

いのちとくらしを守る

1月26日、国民春闘共同委員会と東京春闘共同会議は、「2022年国民春闘勝利！ 1.26総決起集会」を開催し、総力をあけて22国民春闘をたたかい抜く決意を固めました。

春闘勝利決起集会開催

特に女性と青年、非正規雇用者にしわ寄せが集中しました。食費を節約、家賃や公共料金の支払いに困るなどの事態に至っています。昨年春闘では国民春闘共同に結集する組合ではスト権確立率が、この10年で最高水準の到達を築いています。粘り強く団結して闘った組合では低額回答を跳ね返し、全国一律1500円以上をめざす最低賃金運動は前進しています。労働者が

野党と市民の共闘を

自由主義、構造改革の矛盾が激化しました。日本では他国に比べても景気の後退と雇用劣化が顕在化し、回復が大きく遅れています。しかも岸田政権は、総選挙の争点にもなっていない改憲案に前のめりの姿勢を露わにし、敵基地攻撃能力を備えようとしています。首相が掲げる「新しい資本主義」は、破綻したアベノミクスを糊塗する修復と補強でしかなく、市場優先・自己責任と規制緩和路線を踏襲するものであり、コロナに疲弊した国民生活と地域経済にさらに打撃を与えるものです。野党と市民の共闘を大きく発展させ、7月の参議院選挙では軍事費

現したときは、それを背景に下請単価も上がるなど中小企業の地位と発言力も高まりました。さらに、「国民春闘」をかかげ、最低賃金制度や年金・医療など社会保障制度を改善させてきました。春闘解体の攻撃のなかで賃金の生計費原則が否定され、「賃金は成果や業績で決まる」という考え方が押しつけられています。それは、私たちが春闘を闘うに勝ちつてきた憲法25条の「生存権保障」（人間らしく生活する権利）や28条の「労働基本権」（賃金・労働条件は労働組合との協議をうけて決定されるべき権利）の理念を真っ向から否定するものです。同様に日本IBMでも、

春闘の役割と産業別統一ストの重要性 組合に加入して賃金を上げよう

春闘は1955年、金属や化学など8つの産業別労働組合が話し合い、はじまりました。その後、60、70年代にかけて、全国的な闘いへと大きく発展しました。労働組合が春闘でめざしたのは次の2つです。

第一は、それまでばらばらだった賃金交渉を全国の労働組合が春の時期に一緒に闘うという統一闘争を組むことです。

第二は、「賃金の生計費原則」を全面にかかげ、企業業績や規模にかかわらず、すべての仲間の賃上げをめざすことです。

春闘が果たしてきた役割

半世紀にわたる春闘によって、労働者・国民のくらしや職場は大きく改善しました。春闘が前進するなかで、「春になる」と賃金があがるという



春闘は、労働組合が勝ちとった賃上げを地域の賃金相場に反映させることによって、労働組合のない職場の仲間のくらしをまもる役割を果たしてきました。また、中小企業での賃上げが全国で実

景に下請単価も上がるなど中小企業の地位と発言力も高まりました。さらに、「国民春闘」をかかげ、最低賃金制度や年金・医療など社会保障制度を改善させてきました。春闘解体の攻撃のなかで賃金の生計費原則が否定され、「賃金は成果や業績で決まる」という考え方が押しつけられています。それは、私たちが春闘を闘うに勝ちつてきた憲法25条の「生存権保障」（人間らしく生活する権利）や28条の「労働基本権」（賃金・労働条件は労働組合との協議をうけて決定されるべき権利）の理念を真っ向から否定するものです。同様に日本IBMでも、

春闘解体の攻撃のなかで

90年代以降、春闘解体の攻撃が強まるなかで賃金の生計費原則が否定され、「賃金は成果や業績で決まる」という考え方が押しつけられています。それは、私たちが春闘を闘うに勝ちつてきた憲法25条の「生存権保障」（人間らしく生活する権利）や28条の「労働基本権」（賃金・労働条件は労働組合との協議をうけて決定されるべき権利）の理念を真っ向から否定するものです。同様に日本IBMでも、

産業別統一ストの重要性

どんなに立派な工場や機械があっても、労働者が働かなければ、企業活動は停まり、企業は利益をあげることができません。ストライキは労働者

成果主義、業績主義の人事給与制度をベースに、パワハラ4点セット（パワハラ低評価、パワハラPIP、パワハラ賃下げ、パワハラ降格）と、賃金三重苦（低水準の賃上げ、低水準のボーナス、在宅勤務手当の不支給）を合わせた従業員を使い捨て七つ道具による人員削減、人件費圧縮が行われてきました。これはまさに春闘の成果の否定であり、従業員が生計費切り下げを長期化、深刻化させています。そして同じことは、日本IBMの人事給与制度を受け継いだキンドリルジャパンでも警戒です。すでに会社発足初日から、給与規程に定められている昨年9月1日付賃上げの実施が見送られています。

の最も基本的な闘い方です。労働組合はストライキを背景にして初めて使用者と対等に交渉することができ、要求への切実な思いを経営者と職場内外にアピールすることができま

経営者は自分の企業だけ労働条件を上げれば企業間競争に負けると考えます。だから産業別統一闘争、なかでも産業別統一ストライキで一斉に多くの企業で労働条件を引き上げる、そのことで同じ土俵で競争が行えるようにすることで経営者の労働条件引き上げへの抵抗が弱まるのです。産業別統一ストライキ、全国一斉ストライキが要求実現への大きな力を発揮する理由はここにありま

とりわけ回答指定日に要求に応える誠実な回答を引き出すうえで、回答指定日翌日に統一ストライキを構えることは極めて重要な意義をもちます。当労働組合が所属するJMITUの統一スト（リリースト）は、ひと

組合に加入しよう

従業員の皆さん、組合に加入して賃金を上げましょう。組合員数の拡大は、賃上げ、労働条件改善を実現する力となり、さらに雇用をまもり、労働条件の不利益変更を抑止する力ともなります。とりわけ会社分割のよう

うな大きな動きがあった後には必ず人員削減が行われるのが通例ですので、今のうちに組合に加入されることをお勧めします。皆さんお一人おひとりの加入が組合の力です。当労働組合には日本IBMグループだけでなくキンドリルジャパン・グループの皆さんも加入することができま

共同と連帯を広げ、いのちとくらしを守る国民的・社会的な課題と結合し、産業・企業・職場を越えて地域からの運動を構築する春闘です。月額25,000円以上、時間額は1500円以上、全国一律最低賃金・時給1500円以上。長時間・過密労働を規制させましょう。大幅賃上げ・底上げで誰もが希望をもてる公正な社会をつくりましょ

いるのも特徴です。日本経団連も「賃金引き上げが望まれる」と認めざるを得ない状況にあります。今こそ私たちのたたかいで、日本の低賃金構造を打破しましょう。さらに、ジェンダー平等、ハラスメントの根絶、気候危機の打開にも正面から取り組みましょ

22春闘は医療の危機を打開、雇用就労の安定確保、零細な経営を守る

組 合 なん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L , I S E L	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	T S S , C E	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T S S	河本 公彦	205-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付（要予約）			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			